女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

東京商工会議所

I. 計画期間

◆平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（3 年間）

※次世代法に基づく一般事業主行動計画（平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）は別途策定済

II. 当会議所の課題

◆女性管理職割合の上昇

・女性管理職の割合は 14.0%であり、産業毎の平均値（サービス業・他に分類されないもの：6.5%）を超えている。

・全体の女性比率を踏まえながら、現状の維持・向上を進めていく必要がある。

iii. 定量目標

◆女性管理職の割合を 1%以上、上昇する（15.0%以上とする）

iv. 取り組み内容

◆職員のｷｬﾘｱﾌﾟﾗﾝ等に関する実態把握（昇級への意識等）

・H28/10 月より

◆管理職育成研修の実施（非管理職を対象とした階層別に実施）

・毎年 6～9 月に実施

◆生産性の向上策の検討・実施（時間外の削減に向けた取組）

・H28 年 4 月より

女性の活躍の現状に関する情報公開

①管理職に占める女性労働者の割合（14%）

②採用した労働者に占める女性労働者の割合

・新卒採用・総合職：57.1%（H28 年 4 月入所）

・社会人採用・総合職：33.3%（H28 年 1 月・2 月入所）

③男女の平均勤続年数の差異（女性/男性　92.1%）

・総合職　女性 14.4 年、男性 16.0 年

・専任職　女性 16.7 年

④男女別の職種又は雇用形態の転換実績

・派遣職員の正職員への登用　7 名（女性、H27 年 10 月・H28 年 1 月入所）

・臨時員の正職員への登用　　19 名（女性、H27 年 4 月入所）

以上